

平成 29 年度 関弁連シンポジウム

将来の災害に備える 平時の災害対策の重要性

弁護士と災害支援団体との連携

災害が発生したとき、私たちはどのように行動し、どのように被災者の支援活動に取り組むべきでしょうか。本シンポジウムでは、これまでの被災地での支援活動を振り返り、平時の災害対策として、弁護士・弁護士会と各種被災者支援団体がどのように連携していくべきかを考えます。



予約不要
参加費無料

どなたでもご参加いただけます。

資料ご希望の方には、当日お分けいたしますので、お申し出ください。

【日時】平成 29 年 9 月 29 日 (金) 午前10時～午後1時

【場所】プラサヴェルデ コンベンションホール A
静岡県沼津市大手町 1-1-4

【お問い合わせ先】関東弁護士会連合会 TEL : 03-3581-3838

主催：関東弁護士会連合会・静岡県弁護士会



シンポジウムのテーマ

将来の災害に備える 平時の災害対策の重要性

私たちは、地震、津波、噴火及び豪雨等の災害と常に隣り合わせで生活しているといっても過言ではありません。阪神・淡路大震災(平成7年)、東日本大震災(平成23年)、広島豪雨災害(平成26年)、関東・東北豪雨(平成27年)、熊本地震(平成28年)及び九州北部豪雨(本年7月)等々はこれを実証しております。私たちは、これらの災害における甚大な被害を経験し、そこから貴重な教訓を学びました。それは、平時の災害対策の重要性であり、各種災害支援団体との連携であり、そして、その前提としての個々人の主体的、自立的な災害対策意識の醸成です。つまり、私たち個々人が、今この瞬間、自らが住む地に災害が発生したとき、自らが、どこで、誰と、何をすればよいかを認識していることが何よりの「備え」です。

そこで、本シンポジウムでは、被災地を視察し、関係者から事情聴取を重ねるなどし、平時における災害対策として、行政(都道府県・市町村)、土業種団体、社会福祉協議会・ボランティア団体、企業、町内会・自治会との連携のあり方を研究・考察した成果をご報告します。

さらに、同成果のほか、シンポジウム当日の基調講演及びパネルディスカッションにおける専門家のご意見、ご教示を踏まえ、平時の災害対策に関する提言を致します。

基調講演

「事前減災・・・その構えと備え」

室崎 益輝 氏 (兵庫県立大学減災復興政策研究科・科長)

パネルディスカッション

「将来の災害に備える平時の災害対策の重要性」

★パネリスト

室崎 益輝 氏 (兵庫県立大学減災復興政策研究科・科長)

岩田 孝仁 氏 (静岡大学防災総合センター教授)

小村 隆史 氏 (常葉大学社会環境学部社会環境学科准教授)

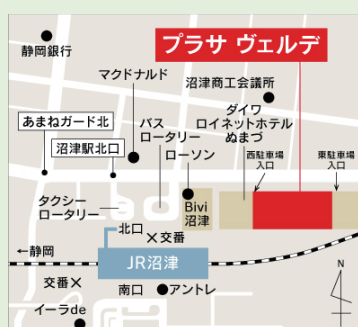
津久井 進 弁護士 (日弁連災害復興支援委員会委員長)

★コーディネーター

中野 明安 弁護士 (日弁連災害復興支援委員会前委員長、関弁連災害対策協議会 P T 座長)

葦名 ゆき 弁護士 (関弁連東日本大震災災害対策本部事務局次長、関弁連災害対策協議会 P T 副座長)

シンポジウム会場のご案内



プラサヴェルデ(ふじのくに千本松フォーラム)

〒410-0801 静岡県沼津市大手町 1-1-4

TEL 055-920-4100

◆アクセス

J R東海道本線「沼津駅北口」より徒歩約3分

東海道新幹線「三島駅」よりJ R東海道本線で約5分

東名高速「沼津 I.C」より車で約15分

新東名高速「長泉沼津 I.C」より車で約18分

※駐車場は、プラサヴェルデ駐車場(有料)をご利用ください。